

一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会

入会のご案内

入会のご案内

（一社）優良ストック住宅推進協議会は、「住生活基本法」の趣旨に則り、住宅についてフロー型社会からストック型社会への変換を推進することにより、ゆとりある住生活の実現をめざしております。その活動として、会員各社は住宅の長寿命化に取り組むとともに、「スムストック査定方式」を活用して、良質な既存住宅の流通を推進し、安全で安心できる良好な居住環境をスムストックとして提供促進しています。

スムストックとは、「スムストックの3原則」を満たした建物を、「スムストック住宅販売士」がその査定（「スムストック査定方式」で査定）から販売（建物価格と土地価格を分けて表示）までを行う先進的な流通システムがスムストックです。また、スムストックシステムで流通する物件もスムストックとよびます。

「スムストックの3原則」

1. 住宅履歴データベースの保有
2. 新耐震基準レベルの耐震性の保持
3. 50年以上のメンテナンスプログラムの保有

ご賛同頂ける場合は、ぜひとも会員入会をご検討お願い申し上げます。

会員の種類と資格

当協会の会員は、正会員、準会員及び賛助会員の3種で構成されています。

1.正会員

正会員は、次の要件を満たす法人です。

- ① 協議会の目的に賛同し、それを遂行できるインフラを整備した流通部門または系列不動産流通会社を持つ住宅供給会社
- ② 当協議会会則に従うことを誓約

入会には正会員2社の推薦が必要です。

2.準会員

準会員は、次の要件を満たす法人です。

- ① 正会員の系列不動産流通会社及び系列会社で組織する団体
- ② 協議会の目的に賛同し、それを遂行できるインフラを整備した正会員以外で流通部門、または系列に不動産流通会社を持つ住宅供給会社
- ③ 準会員の系列不動産流通会社
- ④ 当協議会会則に従うことを誓約

入会には正会員1社とそれ以外の正会員1社又は準会員1社の推薦が必要です。

3.賛助会員

賛助会員は、次の要件を満たす法人です。

- ① 当協議会の趣旨に賛同する法人または団体
- ② 当協議会会則に従うことを誓約

入会には正会員又は準会員1社の推薦が必要です。

会員の権利

1.正会員

正会員は、スムストックの商標使用、スムストック住宅販売士の養成、スムストック住宅販売士業務の実施、スムストック査定システム利用、その他協議会が提供する会員向けサービスの享受ができるものとする。

2.準会員

準会員は、スムストックの商標使用、スムストック住宅販売士の養成、スムストック住宅販売士業務の実施、スムストック査定システム利用、その他協議会が提供する会員向けサービスの享受ができるものとする。

3.賛助会員

賛助会員は、協議会が賛助会員に開放する研修、イベント等へ参加及び情報の提供の享受ができるものとする。

入会金及び会費

会員は、会計規則に定める入会金及び年会費並びに幹事会で定める臨時会費を、協議会に納入しなければならない。

入会に関するご質問

入会を希望される方は、（一社）優良ストック住宅推進協議会事務局までご連絡ください。

一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会 事務局

〒101-0047

東京都千代田区内神田 2-7-13 山手ビル 3 号館

TEL 03-6272-6844 FAX 03-6272-6843

メールアドレス：staff@sumstock.jp

※入会に関するお問い合わせは、[こちら](#)からお願いします。